



---

## 資料3-1 30by30に係る経済的インセンティブ等に関する主要論点

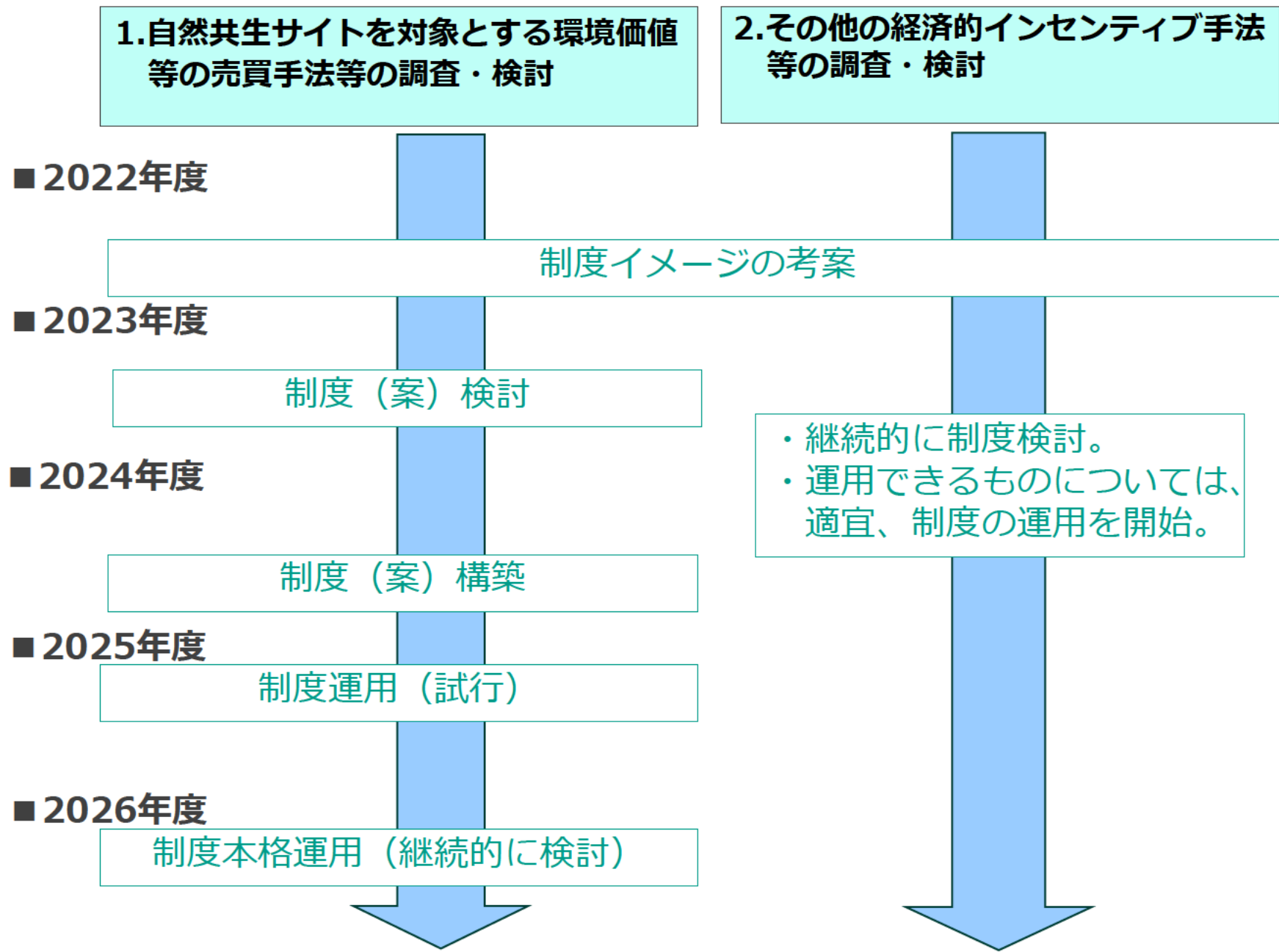
---

2023年1月13日

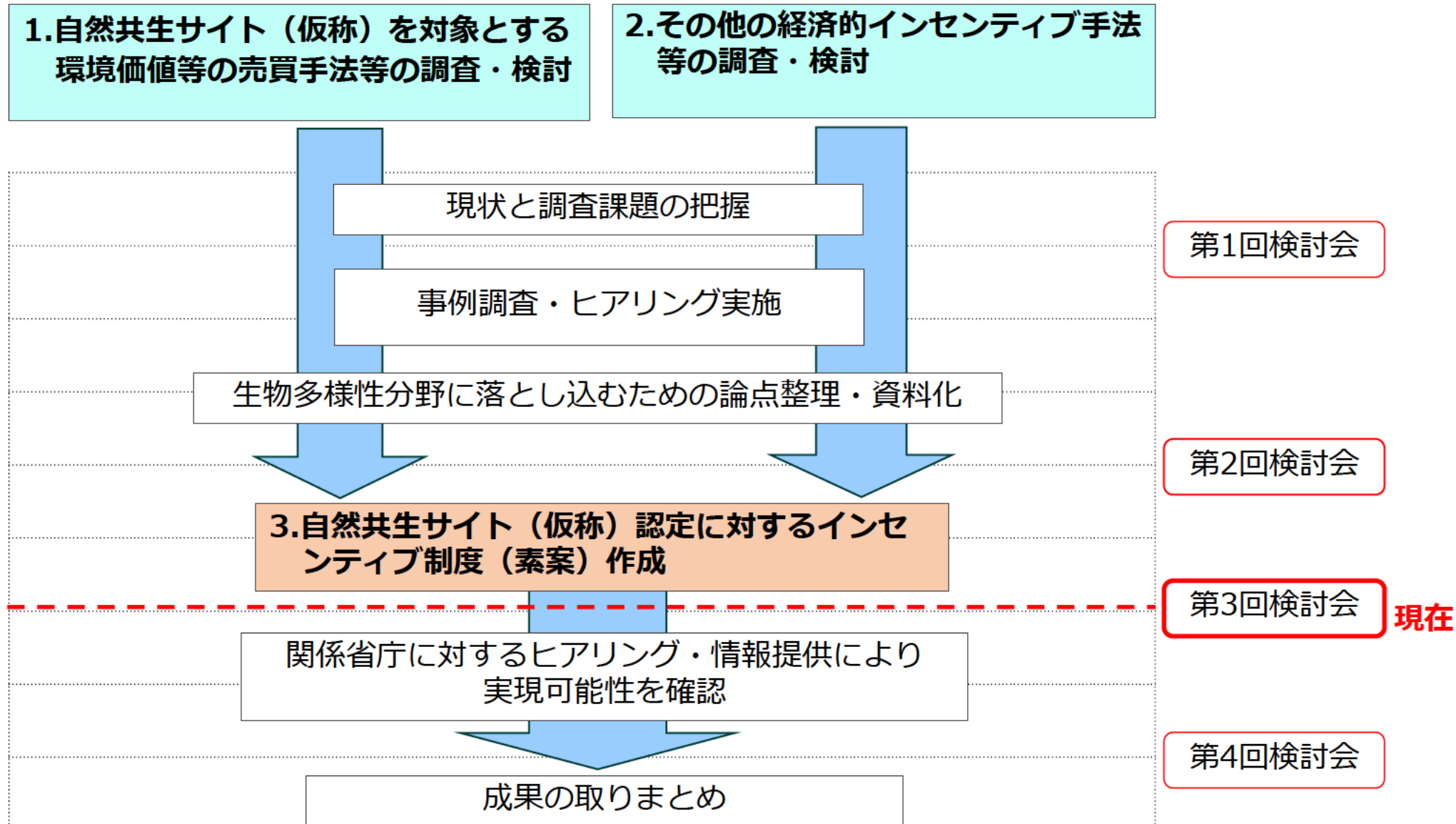
環境省 自然環境局 自然環境計画課  
生物多様性主流化室



# インセンティブ制度構築の流れ



# 調査検討の内容と流れ



# 30by30に係る経済的インセンティブ等に関する主要論点

## インセンティブの定義

論点①：申請者・管理者にとってのインセンティブは金銭に限られない。

## 具体的施策検討

論点②：自然共生サイト（仮称）認定を受ける管理者側のインセンティブと支援する側のインセンティブを分けて考える必要がある。

論点③：特に対個人や相対取引での支援を受ける場合は、ストーリー性（なぜするのか、それによってどのような変化があるのか等）を持たせることが重要。

論点④：バンキング制度については現行の法制度、諸外国における事例等を踏まえ、現段階では検討対象とせず、まずは自然共生サイト（仮称）の保全に対する貢献に関わる施策を優先的に検討。

論点⑤：「行政の介入」や事前事後の効果測定の実施（EBPMに関するロジックモデルや社会インパクト評価）等による信頼性の確保が必要。

30by30目標に係る経済的インセンティブ等については、

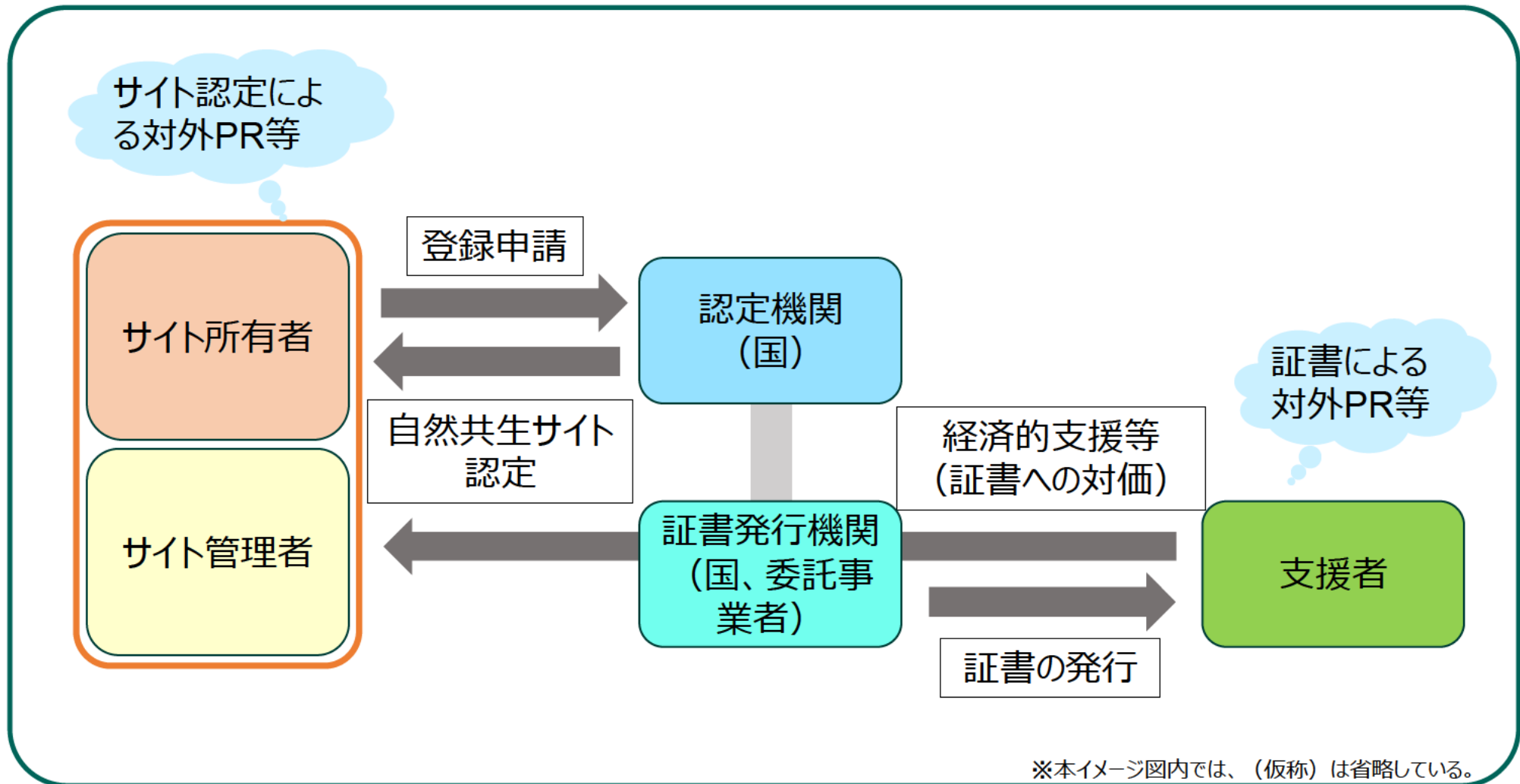
① **貢献証書制度**

② **その他様々な支援メニューの組み合わせ**

で検討する。

# 貢献証書の制度イメージと論点

## 自然共生サイト（仮称）認定と貢献証書制度イメージ



### 制度検討の論点

- ベースライン
- 追加性

- 地域性
- ストーリー性

- ダブルカウント
- 市場の透明性

# 今後の検討の方向性

経済的インセンティブ等の類型化 ⇒ 親和性の高いモチベーション向上策は？

類型		自治体	NPO・NGO	大企業	中小企業	個人・その他
補助	実施主体	保全及び調査に対する補助は既にあり、ニーズもある。	保全及び調査に対する補助は既にあり、ニーズもある。	補助を受けていることで取組価値が下がる可能性（追加性）	経営資源に乏しいため、人を出すことに対して、一定の補助に対してはニーズはある。	農業の場合は既に交付金等あり。拡充の可能性は要検討。
	支援主体	－	ケースとしては稀	取組の価値が下がる		
税制優遇	実施主体					
	支援主体					
寄付（受ける側）	実施主体					
	支援主体					
市場優位性・認定等	実施主体					
	支援主体					
公共調達	実施主体					
	支援主体					
地域との調和	実施主体					
	支援主体					
デファクトへの対応（情報開示等）	実施主体					
	支援主体					
規制緩和	実施主体					
	支援主体					

## 【今後の検討方針】

- 直接保全活動をする実施する主体とそれを支援する主体を区別**し、セグメントごとに支援策を検討する。
- 自然共生サイト（仮称）への参画モチベーションを向上させるため、**単独の支援策ではなく、既存制度の活用・拡充など様々な組合せ**で検討する。